

第24回「第7次出入国管理政策懇談会」 議事録

開催日時：令和2年12月2日（水）
午前10時から午前11時30分まで
於：法務省1階集団処遇室

〔出席委員〕（出席委員は全員オンラインにより参加）

田中座長，安富座長代理，明石委員，市川委員，岡部委員，奥脇委員，ロバーツ委員，高橋委員，滝澤委員，湊元委員，仁平委員，堀内委員

〔出入国在留管理庁側出席者〕

佐々木長官（※），高嶋次長（※），佐藤審議官（※），道井審議官（※），石岡出入国管理部長（※），丸山在留管理支援部長（※），上原総務課長（※），近江政策課長，市村出入国管理課長，磯部審判課長（亦野部付代理出席），岡本警備課長，根岸在留管理課長，田平在留支援課長（※），簾内情報分析官，片山参事官，東郷情報システム管理室長（※），本針難民認定室長，稲垣外国人施策推進室長，木村業務室長（※）

（注）氏名の後ろに（※）を付した委員及び当庁出席者は，オンラインにより遠隔地又は別室等から参加したものの。

1 開 会

○田中座長 皆さん，おはようございます。それでは，これより第7次出入国管理政策懇談会第24回会合を開催したいと思います。

委員の皆様におかれましては，御多忙のところ，本懇談会に御参加いただきまして，誠にありがとうございます。

それでは，本日の議題についてであります。前回に引き続いて第7次出入国管理政策懇談会報告書（案）についてでございます。本日の会合でもって報告書を取りまとめたいと思っておりますので，その旨，お含みおきいただき，委員の皆様方には御議論いただければと思います。

会合の資料は，前回同様，右肩に赤字で「取扱注意」と付してある資料は公になっていない資料でございます。これらの資料については公表せず，法務省のホームページへの掲載も控えることとしたいと思います。

また，委員の皆様方の御自由な御議論をいただくため，非公表部分に関する御発言部分についても議事録では公表しない取扱いにしたいと思いますけれども，そのような方向で進めるということ，御了解いただけますでしょうか。

それでは，御了解いただいたということで，そのように進めたいと思います。

当該資料については，取扱いには十分御注意いただけますようお願い申し上げます。

初めに，前回の懇談会以降，政策懇談会委員の異動がございましたので，事務局から御紹介願います。

○事務局 前回の政策懇談会後、委員の御異動がありましたので、新たに就任された委員を御紹介いたします。

佐原委員の後任で、愛知県豊橋市長の浅井由崇委員です。

浅井委員におかれましては、本日、所用により御欠席ですので、事務局からの紹介のみとさせていただきます。

事務局からは以上です。

○田中座長 どうもありがとうございました。

2 第7次出入国管理政策懇談会報告書（案）について

○田中座長 それでは、議題に移りたいと思います。お手元の報告書（案）は、11月10日に開催された前回会合における議論及び会合後に提出された御意見を踏まえて、前回の報告書（案）を事務局において修正したものでございます。

討議を行うに当たり、まずは事務局から、前回会合で提出された報告書（案）からの主な変更箇所について説明をお願いいたします。

それから、併せて、異動のお話もございましたけれども、本日御欠席の委員から頂いている御意見についても紹介してください。それでは、よろしくお願いします。

○近江課長 ※非公表資料に係る発言につき、非公表

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、報告書（案）に対する御意見、御感想を頂ければと思います。発言の順番は、特に定めておりませんので、御発言のある方から、挙手機能を使用して適宜お知らせいただければと思います。

それでは、仁平委員、お願いいたします。

○仁平委員 連合の仁平です。

今後の入管行政への要望として、改めて申し上げておきたいと思います。

まず技能実習のみならず、あらゆる在留資格で日本に働く外国人の保護のため、適正な報酬の支払いの確保に加え、労働関係法令の周知徹底について関係省庁・機関と連携し、徹底して取り組んでいただきたいということでございます。

また、技能実習生が失踪する背景について、実習先における劣悪な労働環境が原因である事例も少なくないと思いますので、法令に違反する監理団体、実習実施者に対しては厳正な対処をお願いしたいと思います。

以上、要望でございます。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、続いて高橋委員。

○高橋委員 高橋でございます。

特に文章の修正を求めるものではありませんが、今後のコロナ対策関連ということでお願いしたいことを1点申し上げたいと思います。

コロナが長引いて、日本の景気の回復も非常に鈍いので、企業内で既に過剰雇用が発生しております。そういう意味で、日本人労働者の雇用環境の改善も遅れるでしょうし、場合によっては失業率等の上昇という形で悪化するおそれもある。したがって、当面、外国人の雇用環境も改善が見込みにくい状況だと思います。そこで、不法就労や不法滞

在化を未然に防止するとともに、共生社会実現の観点からも、技能実習生とか特定技能労働者の雇用状況、それから暮らしぶりのモニタリング、これは是非ともしっかりお願いしたいということを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、続いて湊元委員、お願いします。

○湊元委員 日本商工会議所の湊元でございます。報告書に関しましては、取りまとめていただきましてありがとうございます。特に報告書に関する御意見はありませんが、これまで申し上げてきたことを繰り返し申し上げます。この特定技能制度が創設されたときは、非常に人手不足の状況で、中小企業にとっても非常に期待を持って迎え入れた制度ではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、残念な状況であると思っております。

ただ、我々が今年の7、8月に行った調査では、人手不足の状況は若干緩んでおりますが、それでも人手不足と回答している企業の中では、外国人材の受入れニーズは高く、48.7%ぐらいが外国人材のニーズがあるという調査結果もあります。コロナ収束後、どのような経済社会になっていくか分かりませんが、中小企業の外国人材に対するニーズに加えて、外国人材を入れることによって企業が活力を持ってイノベーションを生んでいくという側面もありますので、今後、更に特定技能制度につきましては、様々な課題も出てきておりますが、一つ一つ解決していくことで前進させていただきたいと思えます。中小企業に対し、マッチング機能の強化、相談体制の強化、手続の簡素化など、これまでも申し上げてまいりましたが、こうした支援の強化や制度の改善を着実に前進させていただきたいと思っております。

以上であります。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続いて、堀内委員。

○堀内委員 ありがとうございます。経団連の堀内でございます。

私の方からは、今回、取りまとめたいただきました最終案について異存はございません。田中座長はじめ、出入国在留管理庁の皆様には、報告書案を取りまとめたいただきまして、改めて感謝申し上げるところでございます。

今後、この報告書をいかに実際の政策に反映させて、新たな時代にふさわしい出入国在留管理体制を築いていくということが重要になると思えます。そこで政府に是非重点的にお願いしたい点について、2点ほど申し上げさせていただきます。

まず1点目ですが、施策の焦点が今回、短期のコロナ対策に集中しておりますけれども、今後の5年間の出入国在留管理施策は、より長期の視点、ポストコロナを見据えた施策が必要になってくると思えます。コロナの有無にかかわらず、出入国在留管理庁には今後5年から10年を見据えて施策を今から練っていただければと思えます。

例えば、外国人にとって日本が働く場、あるいは生活していく場として非常に魅力的な場所になるように、在留管理制度や手続を不断に見直していくことは重要だと思えます。この点では、台湾や英国等、日本が高度人材の獲得競争をしている他の先進地域と比べまして厳しい条件となっている永住権取得のための在留期間を見直していただき、

と遜色ない制度としていただく必要があるのではないかと考えております。

2点目は、先ほど申し上げましたように、今後5年から10年の経済社会の変化を考えると、デジタルトランスフォーメーションを出入国在留管理施策に取り入れていただくことが不可欠だと思います。報告書でも触れられておりますけれども、マイナンバーなど政府の進められるデジタルガバメントの施策を出入国在留管理業務にも是非取り入れていただければと思いますし、対面型からオンライン型に申請の在り方そのものを移行していくなど、現場でのデジタルトランスフォーメーションを積極的に進めていただきたいと考えております。

皆様には、是非本報告書の実現に向けまして御尽力いただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続いて市川委員から、お願いします。

○市川委員 市川です。

私も、この報告書についてはいろいろ御調整をいただいたと考えておりますので、この報告書で内容的には異存ございません。

今後のことですけれども、私としては強調して取り組んでいただきたいと考えておりますこととして、一つは総合的な共生のための対応ということで、この中では、特に日本語教育を外国人の方に一定時間数受けられるような仕組みを作っていくというところでは、これは非常に大事な取組だと思いますので、是非実現していただきたいと考えておりますし、それ以外の取組にも出入国在留管理庁が新しい役割を担って、是非推進していただきたいと考えております。

それから、特定技能の在留資格についての施行2年後の見直しが来年にありますけれども、この点についても、まだコロナの関係で実施をするのが難しい部分はあると思いますが、制度が手続的に少し複雑過ぎるというような意見もありますので、少し簡便にする一方で、慎重な部分も作りながら、多く受入れが可能になるようなシステムというのを工夫していただきたいと考えております。

さらに、人口減少社会を迎える中で、特定技能をどう活かしていくのかということも考えていただきたいと考えております。あわせて、技能実習との関係性についても、これは前から申し上げているとおりですけれども、検討していただきたいと考えております。

以上です。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続いて滝澤委員、お願いします。

○滝澤委員 ありがとうございます。

報告書については、特に難民関係については十分意見を反映させていただいたと思います。ありがとうございました。

最後に読み直して感じますのは、この難民認定制度の改善については、2014年の暮れであったと記憶しておりますが、難民認定制度に関する専門部会の提言が改めて出ています。逆に言いますと、実行が何年か遅れてしまったということもありますので、

是非この報告書の提言に基づいて、より透明性のある難民認定制度の策定に、入管庁として御尽力いただければ有り難いと思います。

以上です。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続いてロバーツ委員、お願いします。

○ロバーツ委員 報告書をまとめていただきありがとうございました。幅広いトピックスがよく扱われていると実感します。

数年前のスタンスに比べて随分前に進んでいるような気がします。現代の日本の人口的なチャレンジの中、様々な在留外国人と共生社会を目指すというメッセージを大変高く評価いたします。今からの一番の挑戦は、どうやって現場に耳を傾けながら新しい対策を滞りなく実施するかです。それから、新しい問題が発生すれば、フレキシブルな対応が欠かせないと存じます。

これは言うまでもないですが、関連省庁との連携の下、それから市民団体との強い連携の下で行わなければうまくいかないと思います。共生社会は、対話、ダイアログと相互の尊敬から芽生えます。それから勇気も必要です。共生社会は、ある意味ではビジョンです。すぐに実現できなくても、常に頑張っけて目指すものです。失敗も恐れず、批判も恐れず、頑張っけて目指すものです。その意味では、今回の報告は終着点ではなく出発点だと考えてほしいです。

私が、この懇談会のメンバーとして少しでも共生社会に資することができましたらうれしく思いますし、参加させていただいたことに関しても、とても有り難いです。これからますます日本が外国人共生社会のリーダーになっていただければ幸いです。

以上です。ありがとうございました。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続いて奥脇委員からお願いします。

○奥脇委員

私は、基本的にこの報告書について一切異論はございません。しかし、中身的に言えば、「出入国在留管理庁」という組織名称に、「在留」という言葉が入り、新しい部局ができたことは非常に大きかったのではないかと思います。当初、議論したことよりかなり進んだと、感じております。

私は当初、技能実習と特定技能などのそういうカテゴリーが明確に仕切られているのかどうかについて、非常に疑問に思っておりました。また、最初に来たときの問題提起としては、移民政策はやらない、転換しないと、こういうことだったのですが、それが何となく少しずつ近づいているような雰囲気がある中、そういうカテゴリーを設けた。これはよかったのだらうと思います。

ただ、そのカテゴリー分けは、コロナの時代になって、技能実習生など、非常に苦難の道を歩まざるを得なくなったときに、法務省において柔軟にカテゴリーを超えた措置を図っていただいた。これは非常によかったと思います。

将来的な話としては、中長期ビジョンというところが一番気になるところであり、日本は、どちらへ持っていく気なのかということは、依然としてまだ私の中でははっきりはしないところです。その意味で、中長期ビジョンをどうしていくか。今回の報告書は

人道的なトーンが非常に強いわけですが、日本国内では必ずしもそうとは言えない部分というのがいろいろあります。したがって、そこを中央突破する気なのか、少しずつ進めていくのか、この辺をやはり戦略的に考えていかななくてはいけないのではないかなという感じがします。中長期的ビジョンの中で、移民政策というのは無理かもしれませんが、日本の人口動態がどういう方向に行くのかというのをもう一遍見直しながらやっていく必要があるし、コロナによって新たな就業形態とか、新しい産業とか、そういうのが出てきたときに、一体どのぐらいの人数がどのぐらい必要なのかということも出てきます。そういう意味で、基本的にそういうのを考えながら、厳格にこの報告書で語られていることを順次実施していく。不都合なことが起こりますから、それをうまく解決しながら進んでいくと、こういうことしかできないのではないかと思います。

そういう意味で、今回の報告書、今の段階ではこれで十分であります。うまくこれを厳正にやり過ぎると、また問題も起こる場合がある。そのときには、信賞必罰というわけではないですが、日本人と外国人の関係性というのを考えながら、うまく処理していただくと有り難いと思います。

以上です。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続いて岡部委員からお願いいたします。

○岡部委員 ありがとうございます。

私も、この報告書の内容について特に何か異論があるということはありません。むしろ田中座長をはじめ、それから出入国在留管理庁の皆様、本格的な報告書を作成いただいて本当にありがとうございました。我々委員の意見も十分に反映されているものと存じます。

今回の報告書について、これ以上何か付け加えるということではないのですが、今後の出入国在留管理の行く末を考えるには、まだまだ課題は多いのではないかと思います。むしろ、出入国在留管理行政や関連の政治は、今やっとスタートの地点に立ったと言えるのではないかと思います。これまでは出入国在留管理というのは、特定の人々を対象とするもので、一時的な対応であって、また、主に国内治安の確保という非常に一面的な対応でありました。このこと自体どう評価するかということとはさておき、今後は、ほかの委員もおっしゃっていたように、より包括的で中長期的な、そして国際社会の構築に積極的に関与するという意味を含めた多面的な対応となる必要があるように思います。

何よりも、2年前に日本が外国人労働力受入れに対してより開放的な方針に転じたということは、日本の広い意味での出入国在留管理の在り方を否応なしに変える必要性を生じさせたと思っています。枠組みを作った後に、それをどういうふうに埋めていくかが目下の行政上の課題であるかと思いますが、その一方で、現状の立て付けのままで本当によいかということを今後も折々に慎重に再検討する機会が必要かと存じます。

一つは、外国人居住者を大規模に、かつ中長期的に受け入れるということになりますので、これは一方では日本経済や社会の活性化につながり得る話ですが、同時に社会の摩擦も当然に生むということになります。多くの先進諸国、特に欧米諸国は、このマイナスの側面に多かれ少なかれ目をつぶってきたのではないかなというのが私の理解

です。つまり、現在起こっている一部の社会の右傾化ですとか、あるいは暴力的な社会不安定化というものは、正に政治の側による分配や再分配施策についての慎重な対応が図られなかったということが大きな原因ではないかと思います。したがって、もし日本が欧米諸国と同じ制度の進め方に固執するということになってしまうと、同じ帰結が起こる可能性が十分あると考えます。これを防ぐには、外国人居住者への対応を一般日本国民の福祉や社会保障の問題と可能な限りバランスを取っていく。そういった形の慎重な進め方が必要ではないかと思います。

もう一つ申し上げたいことは、今般の方針転換は、日本がいわゆるモノやカネだけでなくヒトの越境移動の観点からもグローバル化に深くコミットしたということだと思います。これが何を意味するかというと、安全保障や経済の問題と人の移動の問題がより密接に関連してくるということだと思います。

このことにつきましては、現在、私は、外務省のシンクタンクで経済と安全保障のリンケージをテーマとする研究プロジェクトのメンバーになっているのですが、ここで一部議論されていることは、いわゆるデカップリングですとか、あるいは国際連携のされ方、あるいはライクマインデッドカントリー、つまり、似た者同士の国の間での制度形成のされ方がこれから支配的になるだろうということだと思うのですが、こういった変化を語る際に、経済と安全保障の結び付きがこれまで以上に重要になっているということだと思います。そして、人の移動も、国内の社会的な問題や労働問題の域を超えて、テロや外交交渉の手段として利用されるという意味での安全保障問題、また、そこに経済が絡む形での、例えばグローバルバリューチェーンの発展に付随する問題として認識されつつあります。

コロナ後の世界については、一方では産業の国内回帰とも言われていますが、他方では、これまで以上にグローバルな連携が進むだろうという見方もあります。これに伴って人の移動がどのようにコントロールされるかということについては、もはや一国だけでは決められないのではないかと。広く外交交渉のアジェンダとして顕在化してくるということなのではないかと思います。したがって、そのような広い包括的な観点から人の移動を捉えることが重要で、そのための省庁間連携ということについても、現時点で、例えば外務省や経産省と連携があるやに伺っていますけれども、今後、従来の在り方とどめて良いのかどうかということについて、より真剣に検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○田中座長 どうもありがとうございました。

その他、報告書（案）について、御意見、御発言ございませんでしょうか。よろしいですか。

一応これで御意見を一当たり頂いたと思うのですが、この報告書（案）について御異論を頂いてはいないと私は了解しました。ということですので、報告書につきましては、本日の議論をもって取りまとめるということといたしたく思います。それから、細かい字句修正ということも、もう一度読み直してみた場合にあり得ますので、その場合、今後の字句修正も含めた取扱いについては、座長としての私に御一任いただけると有り難いと思うのですが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、最終的な報告書完成までのプロセスは私に御一任いただいたということで進めたいと思います。

また、この報告書は法務大臣に提出するということになっておりますので、この提出の段取りなどについても私に御一任いただけると有り難いと思うのですが、いかがでしょうか。

こちらについてもよろしいですか。

特に御反対はないようですので、そのように進めさせていただきます。

それでは、今後の第7次出入国管理政策懇談会について事務局から説明をお願いしたいと思いますが、第6次の出入国管理政策懇談会の例を見ますと、出入国管理基本計画が策定された後に政策懇談会の最終会合を開催していたようです。その点を含めて、この懇談会については、報告書を出した後、どんなように進めるかということについて事務局でどう考えているか、説明をお願いします。

○近江政策課長 田中座長、ありがとうございます。

今後の大臣への報告と、先ほどお話を頂きました基本計画との関係について御説明いたします。

まず報告書につきましては、先ほど座長御一任ということになりましたので、今後、座長の御指導の下、報告書の修正を行ってまいりたいと思っております。

座長から御紹介がありました法務大臣への御報告につきましては、来週の12月10日水曜日を目途に行えないかということで今調整をしております。

なお、座長の御了解を頂き、大臣に提出する報告書が出来上がりましたら、速やかに委員の皆様へ御送付したいと思っております。また、追ってでございますが製本もいたしますので、そちらにつきましてもお送りさせていただきます。

続きまして、今後の会合の開催及び次期出入国管理基本計画の策定について御説明申し上げます。

座長から先ほどお話がありましたとおり、従前の政策懇談会におきましては、報告書を大臣に提出いただき、基本計画を策定した後に政策懇談会の最終会合を開催し、その場で基本計画について私たちから御報告をさせていただきまして懇談会終了という形になっておりました。前回の第6次でございますが、大臣に報告をした後、基本計画の策定まで10か月ございまして、その間、会合は開催しないのですが、政策懇談会としては続いているという状況になってございました。

一方、今回の第7次でございますが、第7次の途中となる昨年4月に基本計画を策定した際、委員の皆様から御意見を頂いているという状況でございます。

次期基本計画の策定については、皆様御承知のとおり、昨年4月に作らせていただきました現行の基本計画におきまして、改正法施行後、2年を経過した際、特定技能に関する制度の在り方について検討することとされているため、基本計画が想定する期間は2年程度とし、その時点での出入国在留管理行政をめぐる状況を踏まえて策定するということで記載をしております。

次期基本計画でございますが、今回頂きました報告書の内容を踏まえ、また特定技能の在り方の検討状況や結果について盛り込むことが予定されていると考えております。

先ほど御説明したとおりでございますが、特定技能に関する制度の在り方の検討については、まだ政府内でどういうふうに進めていくかということの検討を行っているところでございますので、次期基本計画の策定期間について今決めるということができない状況でございます。

他方、委員の先生方の委嘱期間につきましては、一度昨年度延長させていただいており、来年3月末までということになっておりますが、次期基本計画の策定期間が未定であるということと、委嘱の再延長のお願いをすることが未定であるという難しい状況であるということも鑑みますと、座長とも御相談させていただきましたが、第7次出入国管理政策懇談会の会合につきましては、本日の報告書の取りまとめをもちまして一つの区切りとさせていただき、次期基本計画の策定の折には、改めまして先生方に御報告をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

- 田中座長 今御説明があったとおりではございますが、前回の第6次を踏襲するということになる、それがいつになるかよく分からないという面と、それから、委員の委嘱期間を延ばす必要があるという面が生じてくるということです。ただ、前例踏襲だとすると、最後の会合は、できた基本計画に対してせいぜいコメントするという程度の内容であったと私は理解しておりますので、その面でいいますと、やはりこの懇談会の最大の成果は今回の報告書を作成していただくということであったということから考えても、この法務大臣への報告書提出をするということを機に、第7次出入国管理政策懇談会も閉会するというので、今回が最後の会合にするということにさせていただければよいのではないかなと私は思っております。

それで、第6次のような懇談会ということでないにしても、次期基本計画ができたときには、御報告いただくということで、実質的には委員の皆様方への御報告はさせていただくということで、今回をもって最終回にしたいと思うのですが、いかがでしょうか。御了解いただけますか。

それでは、今回を最終回にしてよろしいという御了解を頂いたので、そのことを受けて、この第7次、24回行ってきたわけですけども、これを振り返っていただいて、委員の皆様方御一人御一人から、御感想、あるいは更なる法務省、出入国在留管理庁に対する御意見等をお願いしたいと思います。やや機械的ではありますが、五十音順でお願いします。

それでは、明石委員からどうぞ。

- 明石委員 明石です。

まずは、当懇談会の関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

報告書に対するコメントの時間には意見を申し上げませんでしたけれども、特に本報告書の作成に関しましては、複数の委員の多種多様な御意見を反映し、調整し取りまとめる上で、当局には並々ならぬ御苦労があったかと思います。私が伝えたことは多くはありませんでしたが、全て丁寧に酌み取っていただけたと存じます。ありがとうございます。

出入国在留管理についての私の個人的な認識としましては、国境を越える人間の往来、そして日本に暮らす外国籍住民に対する直接的な働き掛けを通じて、日本社会の国際化

に長期的かつ甚大な影響を及ぼす、これが正に入管政策であり、入管行政であるというものです。今申し上げた日本社会の国際化を、共生の実現を伴わせつつ健全に進めるための入管行政の中身と方向性、つまり入管庁のかじ取りということになりますが、それが今日ほど注目されている時代は、歴史的に見てそうはないだろうと実感している次第です。

最後になりますが、私自身は一大学教員として、学術研究と教育実践の中で、本邦の入国管理を取り上げることが少なからずございます。それであるがゆえに、こういう場に参加させていただきまして皆さんと意見交換ができたことは、ほかでは得難い、本当に貴重な経験、体験だったと思います。どうもありがとうございました。

私からは以上です。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続いて市川委員、お願いいたします。

○市川委員 市川です。

私も、最初に選任されたときから随分大きく状況が変わったと感じております。特に受入れだけではなくて、共生のための検討の必要性が認識され、受入れと共生のための総合的対応策という形で新しい施策が出され、それに対応する形でこの報告書の検討に立ち会えたということは、大変得難い機会を頂いたと思っております。

私としては、弁護士という立場で申し上げてきたこともありまして、また、特に難民認定であるとか退去強制手続の問題については、弁護士は法務省、入管庁と、ある部分では対立当事者としての立場に立つことからものを申し上げるということになりましたが、辛口の友人だというふうに御理解いただければと思っておりますし、今後もそういう関係で私どもものを申し上げながら合意点を探っていきたいと思っております。

それから、総合的対応策の共生の部分でございますが、私たち弁護士も全国において、現在、この外国人への対応ということが必要だということを考えております。一つは自治体との協力関係の中で相談体制をどう作っていくのかということ、もう一つは、特に中小企業の方たちに対して、特定技能の方の受入れなどの問題についてバックアップしていくということも必要であると考えております。ですから、弁護士の立場からも、今後も出入国・在留関係の問題に尽力させていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、岡部委員、お願いします。

○岡部委員 ありがとうございます。

私は、国際政治学と人の移動研究の接点という立場から、特に国際関係の制度化というのが政治的なプロセスをどのように経て行われていくのかという観点から、この人の移動の話に興味を持ってきたのですけれども、そういった意味で、どうしても欧米の先進事例を良くも悪くも引き合いに出して、こちらにお諮りすることが多かったように思います。

皆さん御承知のように、日本のケースというものが全て海外のケースと同様に語ることはできないということはあると思うのですが、他方で、日本ならではのやり方がある

のであれば、そこにどういった独自性を出していくかということを見極める上でも、対照的なケースとしてお諮りいただければと思っていた次第です。

逆に私は、各界を代表されるすばらしい方々から本当に多くを学びました。ありがとうございました。そして、出入国在留管理行政につきましては、ほかの先生方もおっしゃっているように、これから先、ますます重要性は高まるものと思われます。それは、外国人の統合政策がこれから重要性を増すということもあるのですが、先ほど申し上げたように、より普通の人々の暮らしですとか政治とか経済、安全保障との結び付きが、これまでになく多分密接になっていくと考えるからです。そこに良くも悪くも翻弄されやすくなってくるといえることがあると思います。ですので、そういった意味で、出入国在留管理庁としてのお仕事も大変ではございますが、是非ほかの省庁との連携についても、基本的には外国人を受け入れるということは、全ての国内官庁に関わる問題に最終的にはなっていくはずだと思いますので、そういったところでうまくリーダーシップを発揮していただいて、今後発展していかれることを祈念いたします。

どうもありがとうございました。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、奥脇委員。

○奥脇委員 奥脇です。

先ほど大体のことは申し上げているところですが、その趣旨をもう少し明らかにできればと思います。出入国在留管理、この「在留」が入ったというのが大きいと先ほど申し上げたのですが、同時に、出入国管理だけのときは、難民審査などにおいて、いろいろ問題がありましたけれども、まだよかったと思っています。「在留」が入ったら規模が違います。在留条件を良くすれば良くするほど、つまり共生が実現されればされるほど、出入国にいろいろな人が入ってくるということになってくる。その出入国というところを余り厳しくすると、今度は国内における在留管理も警察行政的な感じにどんどんなっていくってしてしまう。そうすると、いかにうまく在留、共生を図りつつも、一方でいいかげんな人も入ってくるでしょうから、そういう人をいかに出入国管理で縛り上げていくかと、この辺のあんばいが非常に難しいかじ取りになっていくのであろうなという感じがしています。

ですので、この報告書は明るい未来志向的な面を整理していますけれども、やはり暗い面というか問題の面、本懇談会の途中でも入管施設に収容した人が拒食をして衰弱したという例があって、安富座長代理には大変御苦勞いただいたわけですが、そういう問題というのを一つ一つ、どう対応していくのかというのを、もっともっと一般性を持った制度に作り上げていくというのは必要なのであろうと感じております。

いずれにしても、今の時点では、いろいろ疑問はある、あるいは不満はあるけれども、こういう方向に一步も二歩も進めたということはよかったという感じがします。それで、そういう方向に引っ張ってくださった田中座長や安富座長代理にも非常に感謝を申し上げます。今後とも出入国在留管理庁には是非頑張って、そういう方向をつぶさないようにしながら、世の中の合意を図っていただきたいと考えております。

ありがとうございました。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、ロバーツ委員、お願いします。

○ロバーツ委員 参加させていただいてとても有り難かったですし、方向としてはとてもいい方向に行っていると思います。日本の社会として画期的な方向です。ですので、これから勇気を持って、大変なチャレンジではあると思いますが、ほかの国々よりも日本の社会が外国人を受け入れて、うまくいくケースを願います。よろしくお願いいたします。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続いて高橋委員、お願いします。

○高橋委員 ここ数年、特定技能外国人労働者の受入れ決定、それからインバウンドの拡大、デジタル化の進展、それからコロナ禍と、出入国在留管理行政を取り巻く環境が大きく変化しておりますけれども、出入国在留管理庁の設置は、正に環境変化の象徴だと思います。これによって出入国在留管理行政というのが点から線に、そして面へと変わっていくのではないかと思います。目指すところは共生社会の実現ですけれども、共生社会の実現に向けた日本の歩みは今始まったばかりと言って過言ではないと思います。

今後、出入国在留管理庁には、自らの管理業務だけではなくて、国の各省庁や地方自治体との連携が必要になると思います。そういう意味で、文字通り調整機能の発揮が求められるわけですので、是非とも出入国在留管理庁には、日本の役所にありがちな縦割りに陥らないで、かつ行政がガラパゴスにならないよう、広い視野で業務に当たっていただきたいと思います。

以上でございます。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、続いて滝澤委員、お願いします。

○滝澤委員 滝澤でございます。

この4年間を振り返りますと、正に入管庁の仕事、環境は激変したと感じております。当初は難民申請問題等もありましたけれども、その後、特定技能等の施策の実施、それから最近ではコロナに至るまで、本当に大変な時代であったろうと思います。

私、入管庁の仕事というのは、一つの軸は外国人の受入れ、又は外国人の権利の擁護と治安との対立軸、もう一つは経済、又は外国人労働者と社会の不安との対立軸、この二つの対立軸の中で、それをうまくバランスを取りながらやっていかなければならないところ、そこには非常にたくさんのステークホルダーがいる。つまり、難しい調整技術が必要な官庁であると思います。

その中で私が思い出しますのは、「ルールを守って国際化!!」、これは何年か前の法務省の新任の皆さんの名刺にあったものですが、これが恐らく法務省の原則なのだと思います。ルールを守って国際化、又は言い換えますと管理された受入れということだと思いますが、そういう姿勢を持ちつつ、今後もより複雑化する外国人の受入れ、管理をしていかなければならないのであろうと思います。

私、44年前に1年間だけ入国管理局にいたこともありますが、当時の入国管理局と今の入管庁を見ますと、もう全く別の組織、別の省庁であると思います。単にそれは規模が大きくなった、仕事が複雑になったというだけでなく、透明性も劇的に向上していますし、またそれに伴って説明責任も増えている。かつての入管行政から、今や入管

在留政策というふうになってきた。つまり政策官庁になりつつあると思います。これは一〇Ｂとしては非常にうれしい展開になりまして、今後も更に国際的な視点に立って、入国管理政策官庁としての発展をしていただければと思います。

最後に、田中座長はじめ委員の皆さんと様々な意見交換をさせていただいて、とても知的にも興奮できる会合でありました。改めてお礼を申し上げます。また、出入国在留管理庁の皆さんにも、とても丁寧な説明、準備をしていただいて、本当にありがとうございました。

以上です。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続いて湊元委員、お願いいたします。

○湊元委員 日本商工会議所の湊元です。

まずは、２０１９年４月に出入国在留管理庁が発足されて、出入国在留管理の政府の総合調整機能を発揮されて御尽力いただいたことに感謝申し上げます。また、田中座長のリーダーシップにも感謝申し上げます。

第７次出入国管理政策懇談会が設置されたこの４年間で、非常に大きな転換点であったと思っております。今後、更に大きな変化の時代が来るのではないかと考えております。私は昨年４月から委員を務めさせていただいておりますが、これまで企業経営、特に中小企業の立場から発言をさせていただきました。

今思っていることは、私ども東京商工会議所の初代会頭、渋沢栄一の「論語と算盤」という言葉です。私益と公益の両立ということで、企業は利益を上げるのは当然ながら、公益も同時に果たしていかなければいけないということでもあります。外国人材の受入れについても、今後、企業の経営に資することはもとより、外国人にとっても、それから地域にとっても、より良い制度となるようにしていくことが非常に大事だと改めて思っているところであります。

今後、各界の英知を集めて、出入国在留管理行政が更に進んでいくことと思いますが、この第７次政策懇談会の議論がそれに資することを切に希望いたしまして挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続いて仁平委員、お願いします。

○仁平委員 １年前に委員交代させていただき、田中座長はじめ専門家の皆さんの意見を伺いながら、時には外国の制度なども含め勉強させていただいたことは、貴重な経験であったと思えますし、関係する省庁も含めて、様々なデータを頂いて、外国人の問題というのは多面的に様々な問題があるということで理解が進んだことも感謝申し上げたいと思っております。

ただ、働く者の立場からしますと、データ、エビデンスということ言えば、人手不足と外国人の関係について、もう少し突っ込んだ調査や分析をすべきではないかという思いはあります。いわゆる人手不足と言われる産業において、日本人も含めた雇用や労働条件がどうなっているのかという点や、そこに今、外国人が入ってきたことで、どんな変化があったのかなど、もっとエビデンスをそろえていくことがこれからの課題だと思っています。

以上です。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続いて堀内委員、お願いします。

○堀内委員 経団連、堀内でございます。ありがとうございます。

お願いにつきましては、先ほど申し述べさせていただきましたので、改めて付け足すことはございませんが、この外国人の方々の問題というのは、やはり全国民、地域に関わる問題ですので、地域やいろいろな考えのある方々の間でコンセンサスを作っていくことがますます重要になってくると思いますし、出入国在留管理庁の皆様には丁寧な対応をしていただくことが必要になってくると思います。いろいろ御苦勞も多いと思いますが、実際の施策の現場では、丁寧な対応、かつ急速に変わっていく環境変化への対応もしていただきながら、必要な施策を取っていただければと思っております。

また、先ほどの先生の御指摘にもありましたけれども、日本ならではの事情や要素もたくさん出てくると思いますので、オリジナルの対応を考えていく必要も出てくると思います。いろいろな方々、ステークホルダーの皆様の御意見を集約しつつ対応していただければと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○田中座長 どうもありがとうございました。

これで委員の皆様方、御出席の皆様方の意見を頂きましたけれども、最後に座長代理からお言葉を頂ければと思います。

○安富座長代理 ありがとうございます。

本日で無事に第7次出入国管理政策懇談会を閉じるということができて何よりと思っております。出入国在留管理庁になって初めて取りまとめる報告書ということでございますけれども、多面的に議論ができたことは大なる成果と思っております。

全ての人の公正な出入国管理だけでなく、外国人労働者の適切な在留管理、それから外国人の生活支援、これを担う役割というのが出入国在留管理庁に課せられた使命と考えております。本報告書を踏まえまして、出入国在留管理行政の課題について積極的に取り組んでいただければというように考える次第であります。

最後になりますけれども、本報告書の取りまとめに本当に最後の最後まで御尽力を頂きました事務局の皆様には、深く感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、出席の委員、座長代理から御発言を頂きましたので、次は、出入国在留管理庁を代表して、佐々木長官から御挨拶頂きたいと思います。

○佐々木長官 佐々木でございます。

第7次出入国管理政策懇談会の終わりに当たりまして、出入国在留管理庁からお礼の御挨拶をさせていただきます。

この懇談会、平成28年の9月から4年3か月という長い期間、そして24回重ねていただきました会合において、出入国在留管理行政全般について御議論を頂きました。座長はじめ委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、本懇談会に御出席を頂き、幅広い観点から御意見、御提言を頂きましたことに心から感謝を申し上げます。

今、先生方からのお話もありましたように、この4年間、本当にいろいろなことがあ

りました。省庁的には、当時の入国管理局が出入国在留管理庁になり、従来の業務に加えまして外国人の受入れ環境整備に関する総合調整という新たな、そして重要なミッションを担うことになりました。また、今年は新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴いまして、私たちがやったこともないような水際措置を行いましたし、困難を抱えた在留外国人に対する支援など、喫緊の課題への迅速な対処も求められているところでございます。

このように、出入国在留管理行政を取り巻く状況は刻一刻と変化をしております。個人的には、4年間を振り返りまして、若干しみじみとしてしまうのですが、出入国在留管理庁が果たすべき役割というのは、より大きくなっておりまして、しみじみしている場合ではないと自覚をしております。

この中におきまして、先生方に御議論いただきましたこと、そして今回の報告書におまとめいただきましたこと、大変重要な御示唆を私たちは頂きました。そうした御意見、御提言を、更にこれから私たち、深く考えて理解をし、それらを基により良い出入国在留管理行政、共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。本日、皆様から数々頂きました励ましの言葉も心に刻んでまいります。

第7次の懇談会といたしましては今回が最後になりますけれども、先生方には引き続き、出入国在留管理行政上の様々な課題につきまして、折々御指導、御助言を賜りたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、改めまして、田中座長をはじめとする委員の先生方にお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。日々状況が厳しい折ではありますけれども、どうか御自愛を頂きまして、少し早いのですけれども、今年の分まで良いお年をお迎えください。

以上でございます。

○田中座長 どうもありがとうございました。

それでは、私も一言だけ感想を申し述べさせていただきたいと思います。

今、長官からもお話があったように、この第7次出入国管理政策懇談会は平成28年9月27日の第1回会合を行ってから、それから24回の会合を重ねてきたわけであります。懇談会において出入国在留管理行政を巡って、様々な問題について委員の皆様方から専門的知見や経験に基づいて御意見を頂きました。立場が若干違うということもあったと思いますが、積極的な御参加、有意義な議論ができたものだと思っております。その結果が今回の報告書に結実したということで、大変うれしく思っております。

それから、第1回からの会合を振り返ってみますと、皆様方おっしゃるように、正に激動の4年間でございます。その時々出入国在留管理行政が直面したいろいろな課題が思い起こされるわけであります。ただ、その中で私がやはり一番困ったなと思ったのが、送還忌避者・長期収容者の問題でございます。これに対して令和元年10月に懇談会の下に、収容・送還に関する専門部会を設けていただいて、専門部会で様々な観点から集中的に御検討いただきました。そして、送還忌避者・長期収容者の問題という、この出口の問題についてなかなか難しい問題、国家の意思と個人の人権、こういうものが絡まり合う困難な課題に対して、専門部会の報告書が一つの答えを出していただいたということで、私としてみると大変有り難く思っております。この困難な課題について

の報告書の取りまとめに御尽力を頂いた安富座長代理に、改めてここで深く感謝申し上げます。

それから、これも皆様おっしゃっているとおりですけれども、出入国在留管理庁というものが設立されたということ自体が、やはり象徴的に示しておりますように、これまでの出入国管理行政に加えて外国人との共生社会の実現という新しい業務も担うことになったわけで、これは、これからどのように外国人と共に暮らしていくのかということを考える、みんなで考えるという、国としての一つの画期的な意思表示なのだと思います。日本という国の未来を形作る、重要で、見方によるとエキサイティングな課題について、チャレンジングな課題について、出入国在留管理庁におかれましては、国、地方をリードして大きな絵を描いていただきたいと思います。

これはロバーツ委員がおっしゃいましたけれども、その過程においては様々な課題、困難が出てきますから、勇気を持って、時には批判されることも覚悟して取り掛かっていかなければいけないこともあろうかと思えます。その際には、第7次出入国管理政策懇談会の今回の報告書における提言事項や、会合における議論を振り返って、参考にしていただけることによって解決の一助になるということをお願いしております。

佐々木長官を先頭に、出入国在留管理庁の職員全員が一つとなって、適正な出入国在留管理、外国人との共生社会の実現などの諸課題に取り組まれて、日本人と外国人がお互いの人権を尊重し、手を取り合う活力ある日本社会を実現していただけることを期待しております。

本懇談会がこれまで整然として実施されるに当たっては、長官以下、出入国在留管理庁の皆様の大変な御尽力によるものであります。会議での報告、質疑についても誠実かつ丁寧に御対応いただきました。また、報告書の取りまとめに当たっても、委員の皆様からの御意見を丁寧に集約していただきました。座長として深く感謝申し上げます。

最後に、繰り返しになりますが、活発かつ積極的に審議に御参加いただいた安富座長代理はじめ懇談会委員の皆様方に深く感謝を申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

3 閉 会

○田中座長 それでは、これをもちまして第7次出入国管理政策懇談会の最終会合を終了したいと思います。4年3か月という大変長い期間でありましたけれども、御協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございます。

—了—